

令和3年5月6日

保護者様

大阪市立堀江中学校長 一安 修美
同 PTA会長 西村 一彦

令和3年度 学校徴収金およびPTA会費 予算書の配付について

平素は本校教育活動推進にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の学校徴収金およびPTA会費につきまして、別紙「予算書」のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、以下のとおりご確認くださいますよう、よろしくお願い申しあげます。

1、振替日・納入金額について

- 裏面 令和3年度 月別納入額一覧表 をご参照ください。
- 毎月26日を振替日としています。(土日祝の場合は翌営業日の振替となります。)
- 初回の振替日は、令和3年5月26日(水)となります。

※一括納入を希望される方は、別紙の「学校徴収金等の一括納入について」を5月12日(水)までに学校へご提出ください。

2、納入について

- 振替日の前日までに、月別納入額+口座振替手数料66円を、徴収金口座(関西みらい銀行 堀江支店)へご入金ください。
- ご入金は、りそな銀行 桜川支店や、お近くの りそなグループ店舗・ATM でも行えます。
- 口座の残高不足等により振替不能になった場合は、現金での徴収となります。
その際は、別途ご連絡いたしますので、未納のないよう必ずご入金をお願いいたします。

3、その他

- 学校給食費につきましては、令和3年度も引き続き、徴収しないこととなっております。
(令和4年度以降の給食費の取り扱いは未定のため、給食費口座は解約されないよう、ご注意ください。)
- 経済的な理由により納入が困難な場合は、就学援助制度もありますので、申請書を事務室へご提出ください。